

学校施設の複合化の事例

～学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会の報告書（素案）より抜粋～

3. 東京都品川区

品川区立第一日野小学校 5つの教育・文化施設を一体的に整備

- 学校規模 / 17学級527名 (特別支援学級 / 4学級26名)
- 複合施設 (床面積) / 小学校 (7,830㎡) 幼保一体施設 (1,475㎡) 図書館 (1,181㎡) 文化センター (4,508㎡) 教育センター (1,454㎡)
- 整備時期 / 平成3年
- 構造 / RC造一部S造 地上6階 塔屋1階



小学校の図書室に設けられた幼児用の読書スペース

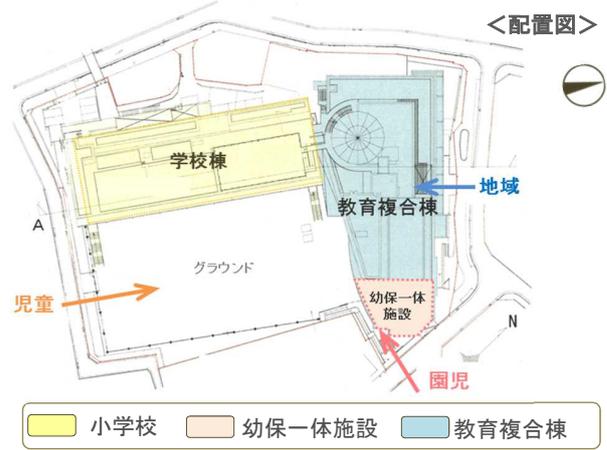
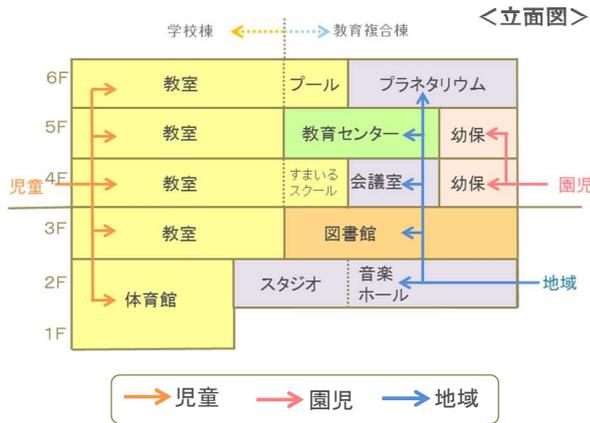
- ・ 図書館、音楽ホール、プラネタリウム等、多様な施設との複合化 ~ 多世代が集う地域の学習・文化活動の拠点
- ・ 連携した運営により、積極的な施設の有効活用・人材交流を実施

施設整備の背景

- ・ 改築前は、現在の敷地に中学校・教育総合会館(図書館・教育センター)、文化センターがあり、その隣地に第一日野小学校及び幼稚園があった。
- ・ 中学校の移転に伴い、跡地に小学校を改築。既存の教育総合会館を改修・増築し、幼保一体施設も同時に整備した。

施設の配置・動線

- ・ 各施設は明確に区分している。(児童・園児・地域の動線は交わらない。)
- ・ 敷地の高低差を活かし、校舎の高さを抑えるとともに、各施設を利用しやすく配置している。



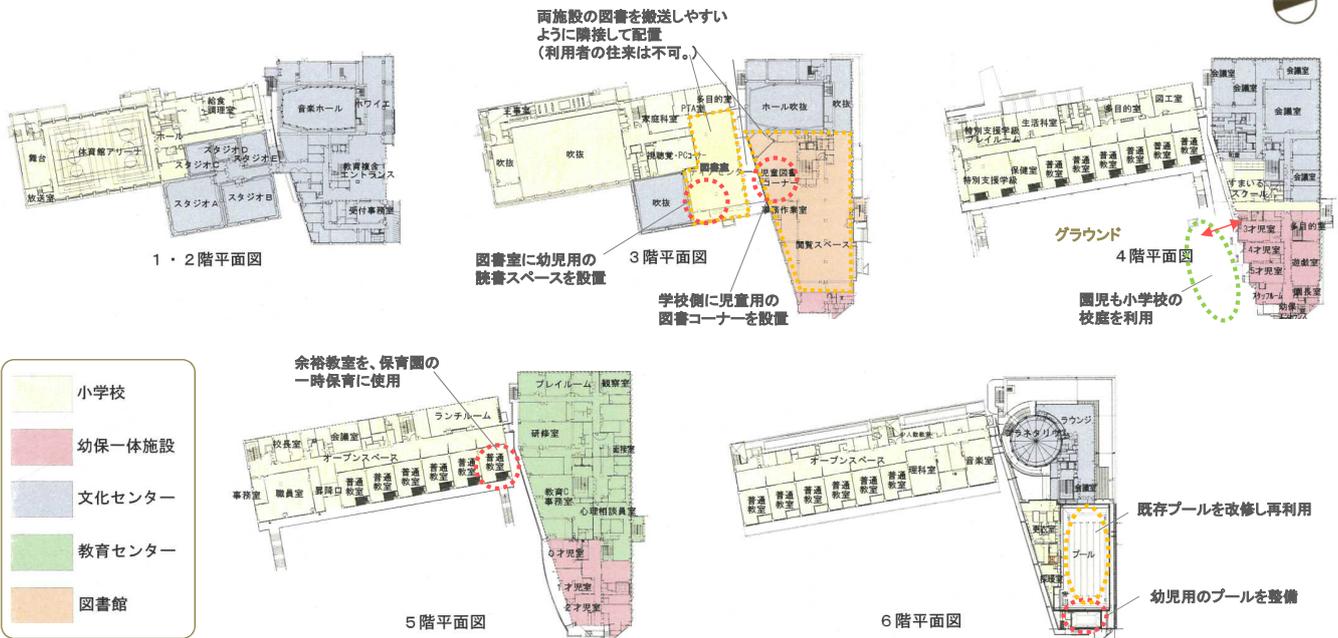
管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)			所管	管理・運営
	8	12	17		
小学校	←→	←→	←→	教育委員会	教育委員会
幼保一体施設	←→	←→	←→	区長部局	区長部局
図書館	←→	←→	←→	教育委員会	教育委員会
文化センター	←→	←→	←→	区長部局	区長部局
教育センター	←→	←→	←→	教育委員会	教育委員会

・施設全体の維持管理業務は民間の管理業者に委託。

平面計画上の特徴

- ・ 各施設は明確に区分されており、動線が交わらないように設計されている。
- ・ 品川区が推進する、小学校と幼稚園・保育園との連携教育に応じた整備がされている。



相互利用・交流活動

- ・小学校の校庭や体育館を幼保一体施設でも使用
- ・幼児用のプールや読書スペースを、小学校内に設置
- ・小学校の余裕教室を、保育園の一時保育やPTA活動に使用

→ **・小学校の設備とスペースを幼児教育にも活用**
・小学校・幼稚園・保育園における教育に連続性を持たせる

- ・学校の図書室で、隣接する区立図書館の資料も貸出しが可能
- ・設備の調った音楽ホールを、音楽発表会等で使用(使用料無料)
- ・授業や親子教室等でプラネタリウムを活用

→ **学校教育にも公共施設を有効的に活用**



小学校と幼保一体施設が共有する校庭



小学校プールの脇の幼児用プール

地域の拠点

- ・小学校、幼保一体施設、教育センターといった地域の教育施設と、音楽ホール・プラネタリウム・スタジオ等、地域の文化施設が集約された、地域の教育・文化活動の拠点施設となっている。

→ **多様な施設に囲まれていることで、日常的に学習や文化に対する関心・活動機会が高まる**



設備の調った音楽ホールでは日々様々な催しが行われている



授業等でも活用できる文化センターのプラネタリウム



学校教育に関する相談ができる教育相談センター

委員の意見より

- ・多様な施設で構成された高機能な教育施設が整っているだけでなく、相互利用を可能にする運営が行われていることが、児童の教育効果をあげているのではないかと。
- ・大都市における学校と地域との連携には限界がある。このため、施設の複合化を通じて、自然に子供たちが、社会の多様な面に触れたり、地域住民が学校に対する理解を深めたりすることができるのではないかと。

防犯対策

- ・施設を明確に区分している。
- ・学校の図書室と区立図書館は、一体的な利用も可能であるが、安全性を確保する観点から、現状として別々に施設管理している。



地域の利用者の出入口となる教育複合棟のエンタランス



学校の図書室と区立図書館は中庭を挟んで向かい合っている

→ **地域の実情に応じた対応により、児童の安全を確保**

施設間の連携

各施設の担当者間で毎月合同の打合せを実施。各施設の近況や利用計画、防犯対策等について密に連携を取っている。

→ **運営面の工夫により、施設間の交流・相互利用を促進**

図面等を明確にするため、この内容を見開き(2P)にする。

5. 東京都世田谷区

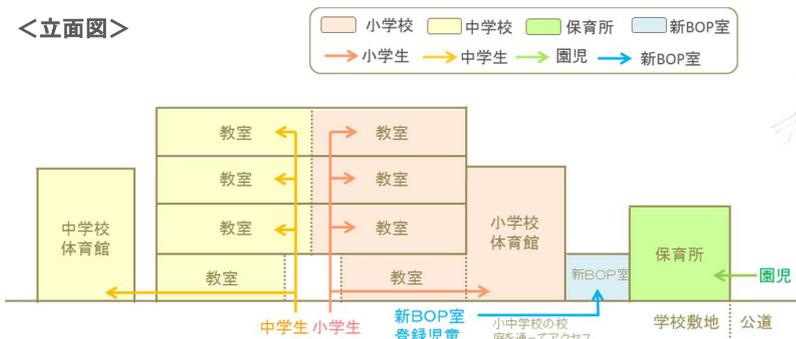
世田谷区立芦花小学校
世田谷区立芦花中学校

- 小学校規模／22学級712名
(特別支援学級／2学級16名)
- 中学校規模／8学級268名
(特別支援学級／3学級20名)
- 複合施設(床面積)／
小・中学校(21,162㎡)
保育所(924㎡)
- 整備時期／平成24年(一部改築)
- 構造／RC造 地上4階



道路からの1か所のみに
入口を限定した保育所

＜立面図＞



校舎の改築に併せて保育所を移転整備した事例

- ・小学校・中学校と保育園との複合化により、交流活動を創出
- ・防犯の観点から、保育所敷地への入口は小学校・中学校とは別に設置

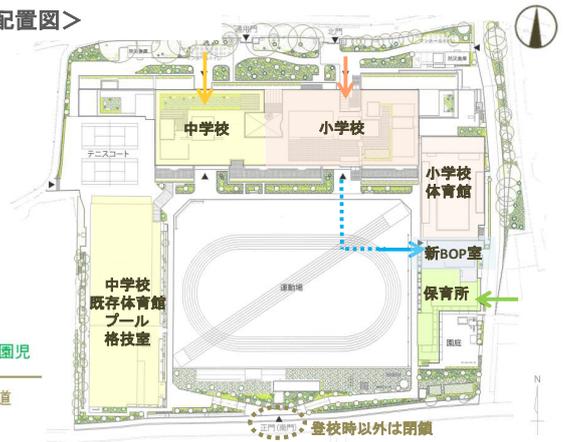
施設整備の背景

老朽化に併せた校舎の一部改築の際に、今後取り壊し予定の都営住宅内にある保育所を移転整備した。

施設の配置・動線

- ・保育所は、学校敷地の南東側に配置。保育所敷地への入口は道路からの1か所に限定し、動線の分離を図っている。
- ・新BOP室は、放課後に体育館や校庭の利用が容易になるように配置している。

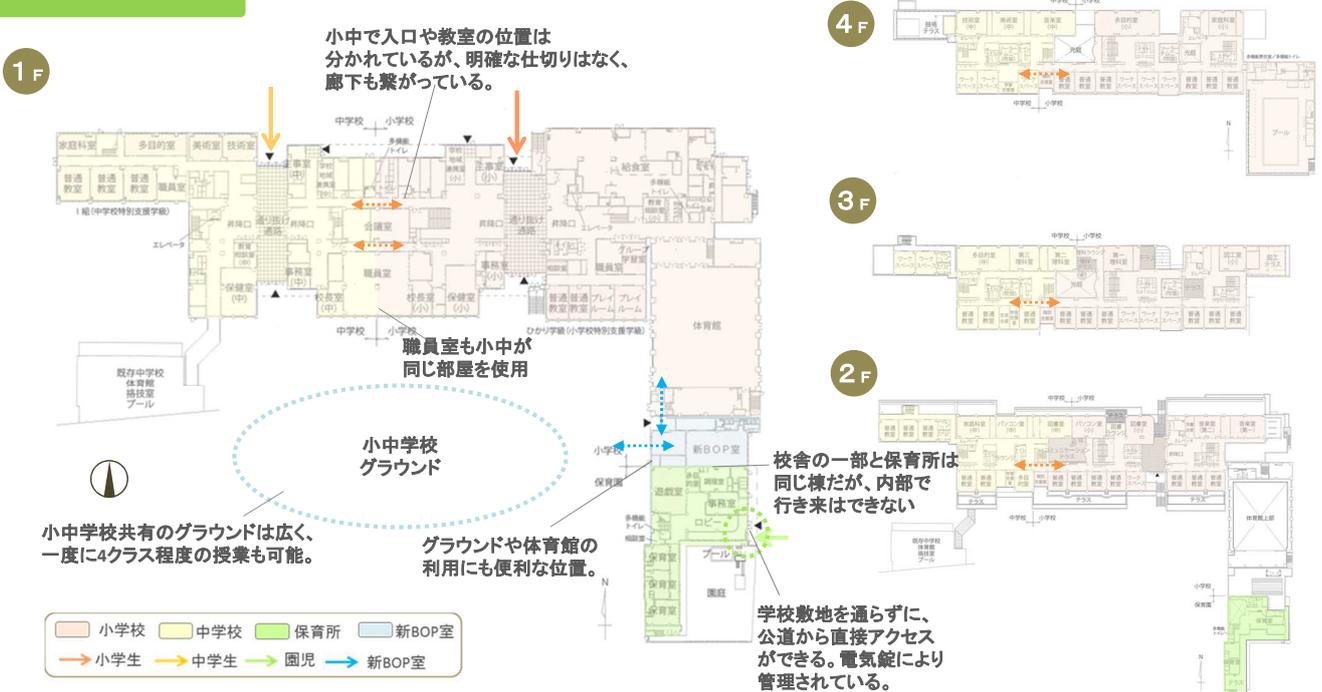
＜配置図＞



管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小・中学校	←→→→				教育委員会	教育委員会
保育所	←→→→				区長部局	区長部局

平面計画上の特徴



動線の分離

- ・保育所は、学校敷地の南東側に配置。保育所敷地への入口は道路からの1か所に限定し、動線の分離を図っている。
- ・新BOP室は、道路側のドアは常時施錠し、校庭側に入口を設けたことで、児童は安全に新BOP室まで移動ができ、学校の校庭で遊ぶことも可能。
- ・小学校と中学校で、それぞれ敷地への入口と昇降口を設けている。



新BOP室の入口は校庭側に設けられている



小学校用の門

小中学校における防犯対策

- ・小学校では夜間に機械警備をしており、中学校では夜間の常駐警備を行っているため、同じ施設としてより安心である。
- ・南側(校庭側)の校門は登校時にしか開放せず、下校時は北側の校門のみ使用している。
- ・小中学校で門や昇降口は異なるが、小中学校の施設間には扉もなくつながっているため、小学校に用事のある人が中学校の区域に入ってしまうことがある。

委員の意見より

- ・年齢がより近い小学校と保育所というよりも、中学校と保育所という連携活動の効果に関して、中学生への教育効果が高いことが挙げられており印象的であった。
- ・防犯の面から複合化に反対する地域住民もいたようなので、複合施設の利点、防犯対策等を積極的に発信することも重要なのではないかと。

保育所と小中学校の交流

- ・保育所において中学生が職場体験を行っている。中学生の普段は見られない優しい一面が見られることもある。
- ・小学生による園児への絵本の読み聞かせを行っている。
- ・保育所の2階テラスや1階の窓からは、校庭で運動している小中学生の様子を見ることができる。



保育所の2階テラスからは校庭の小中学生が見える

体育館の柔軟な活用

- ・体育館は小学校用と中学校用の2つがある。部活動を行う際は、小中学校両方の体育館を使うことができる。
- ・部活動が終わった後の平日夜は、小中学校の体育館を地域開放している。(区民がインターネットで予約可能)
- ・保育園は、運動会の予行演習などで小学校体育館を利用している。
- ・新BOPの活動は、新BOP室のほか校庭や小学校体育館を中学生の部活動と調整をしながら行っている。

図面等を明確にするため、
この内容を見開き(2P)
にする。

6. 東京都世田谷区

世田谷区立砧南中学校

- 中学校規模 / 12学級426名
- 複合施設(床面積) / 中学校(7,566㎡) 保育所(237㎡)
- 整備時期 / 平成14年(改修)
- 構造 / RC造 地上4階



余裕教室を活用して整備した保育所

余裕教室を活用して中学校内に保育所を整備

- ・ 余裕教室を改修して0～2歳児用の保育所を整備
- ・ 消防法に基づく消防用設備の規制が既存建物に及ばないよう、学校部分と保育所部分の間は耐火構造の壁で区画。

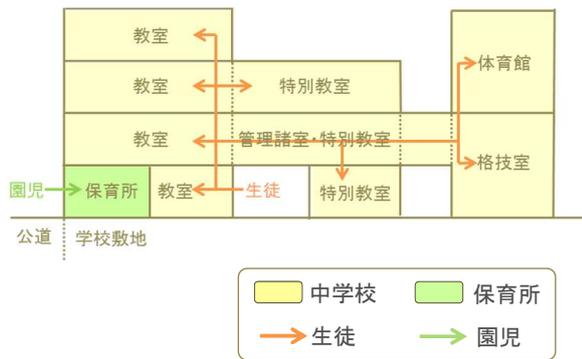
施設整備の背景

平成13年当時、砧南中学校の周辺は特に待機児童が多かったことから、余裕教室を活用して保育所を整備することとした。

施設の配置・動線

- ・ 校舎棟の1階の端の2教室分を保育所に転用。
- ・ 中学校の動線と明確に区分するため、中学校正門とは別に、保育所用の門を設置するとともに、敷地内もフェンスで区分。

<立面図>



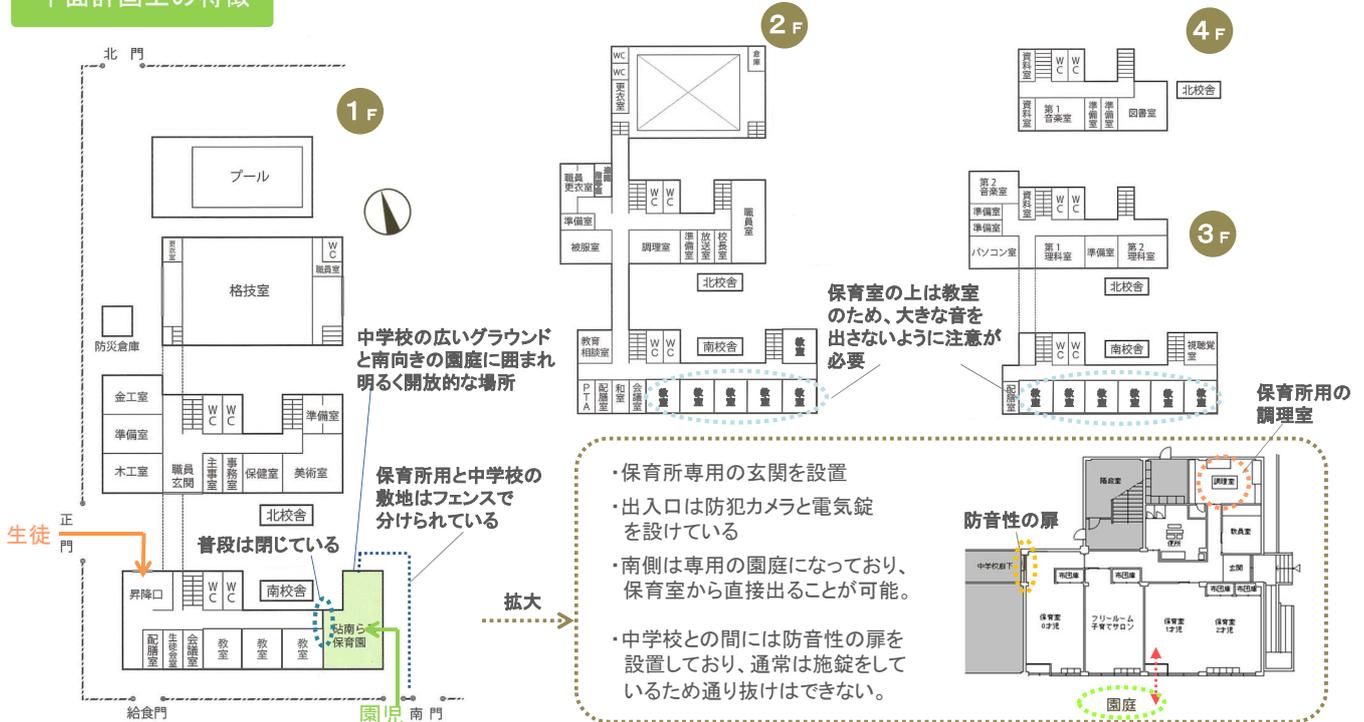
<配置図>



管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)		所管	管理・運営
	8	12 17 22		
中学校	←→		教育委員会	教育委員会
保育所	←→		区長部局	民間事業者

平面計画上的特徴



屋外動線の分離

・中学校の動線と明確に区分するため、中学校正門とは別に、保育所用の門を設置。門は、電気錠付きとなっており、インターホンで確認して解錠が可能。



保育所用の電気錠付きの門

・敷地内には、中学校部分との動線の交錯がないよう、フェンスを設置。その上部には、部活動等で飛んでくるボールの対策として防球ネットを設置。



中学校部分とはフェンスで区分し、上部に防球ネットを設置

・屋外スペースを専用の園庭として利用しており、都の認証保育所の中では恵まれた保育環境となっている。

→ 既存学校施設を活用しつつ、必要な安全性を確保



他の認証保育所と比べると広い保育所専用の園庭

保育所と中学校の交流

- ・中学校の体育祭において園児が出場する「保育園競技」が取り入れられており、運動会の場で交流を図っている。
- ・中学生が職場体験として保育所を訪れたり、家庭科の授業の一環として保育体験を行っている。
- ・中学生がバザーの収益で紙芝居を園児にプレゼントしたことがある。

→ 異なる年齢の交流による思いやりの精神の養成

保育所利用のための学校施設の改修

- ・トイレや調理室用の水回りを整備するため床を高く整備。
- ・消防法に基づく消防用設備の規制が既存建物に及ばないよう、学校部分とは耐火構造の壁で区画。
- ・学校部分との間には扉を設置し、通常時は施錠してあるが、避難時には通り抜けが可能。



水回りのために床を高く整備するとともに、中学校との間に避難用の扉(防火扉)を設置

委員の意見より

- ・0～2歳までの少人数の認証保育所は、余裕教室の空間を活用するタイプであり、元々の中学校敷地に余裕があったため、認証保育所としては比較的十分な園庭を確保できている。
- ・体育祭への園児の参加、家庭科実習や職業体験への保育所の協力、中学生による絵本の読み聞かせ活動等を行っていることや、卒業生が本園職員として8年間働くといった実績もあり、中学校と園との繋がりが強くあることが伺える。

図面等を明確にするため、この内容を見開き（2P）にする。

7. 京都府京都市

京都市立京都御池中学校

- 学校規模 / 19学級699名
(御所南小・高倉小6年生 / 9学級312名)
(特別支援学級 / 1学級7名)
- 複合施設(床面積) /
中学校(14,197㎡)
保育所(1,644㎡)
高齢者福祉施設(755㎡)
行政オフィス(1,060㎡)
賑わい施設<民間店舗>(348㎡)
- 整備時期 / 平成18年
- 構造 / RC造 地上7階 地下1階



街並みに溶け込んでいる賑わい施設

PFI手法で整備した都市型複合施設

- ・地元からの要望に応じ、地域の教育と福祉の拠点施設として整備
- ・市内中心部に位置する立地を活かした、商業施設との複合化

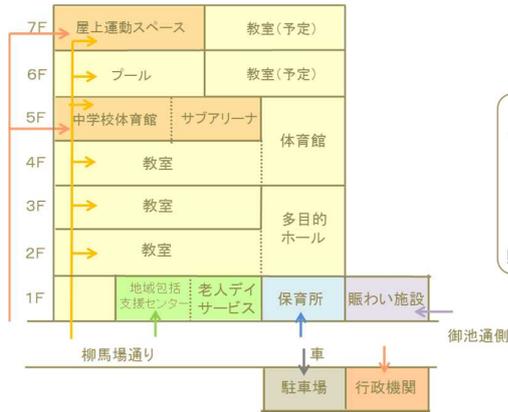
施設整備の背景

- ・地元要望による学校統合を契機に校舎を整備。京都の中心地にあり、市内でも有数の立地であることから、敷地の有効活用を図った。
- ・学校の教育活動に貢献し、地域にも必要性の高い施設である保育所や高齢者福祉施設と共に、通りを活性化させる店舗(賑わい施設)も併設した。

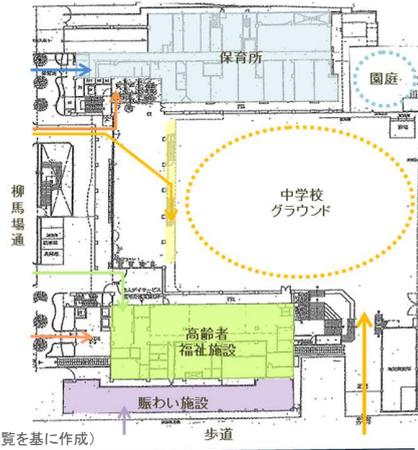
施設の配置・動線

- ・中学校のグラウンドをコの字型に囲んだ建物。中学校はグラウンド以外は2階以上に、その他の施設は1階と地下に配置され、入口や内部動線も異なるが、グラウンドを通して各施設の様子が目に入るようになっている。
- ・2階の御池通りに面する位置には賑わい施設を配置している。

<立面図>



<配置図>



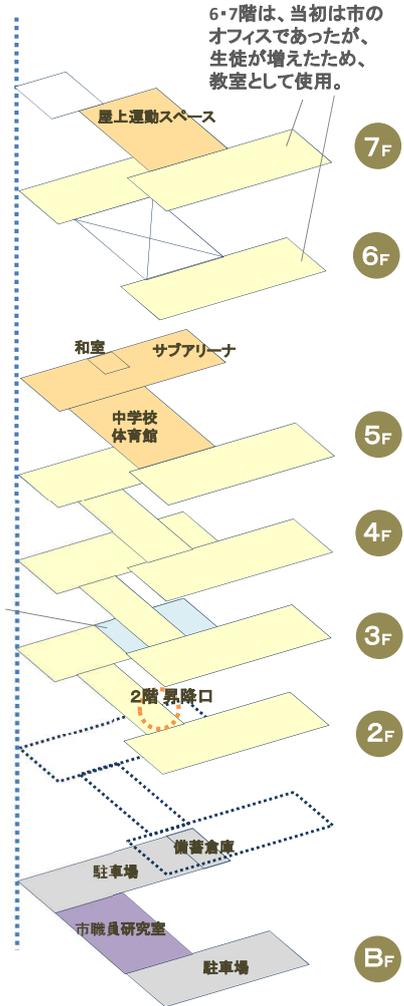
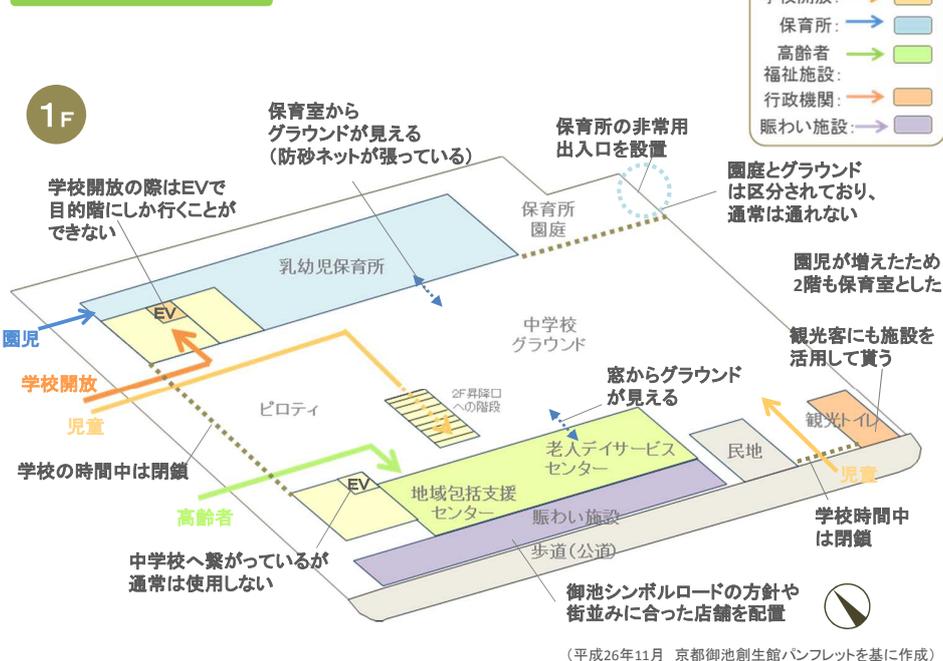
(平成26年11月 学校要覧を基に作成)

管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)	所管	管理
中学校	8:12 - 17:22	教育委員会	PFI事業者
保育所	8:00 - 17:00	市長部局	PFI事業者
高齢者施設	8:00 - 17:00	市長部局	PFI事業者
民間店舗	8:00 - 17:00	PFI事業者	PFI事業者

- ・PFI事業者が施設全体の管理を行っている
- ・PFI事業者への施設の使用許可手続きは教育委員会が実施
- ・保育所と高齢者福祉施設は、社会福祉法人が運営
- ・民間店舗は、民間事業者が運営

平面計画上の特徴



(平成26年11月 京都御池創生館パンフレットを基に作成)

地域の提案に基づく整備

地域が『新中学校設立推進委員会』を設立し、新しい中学校の在り方や新しい校舎施設について議論。

<地域からの提案コンセプト>

- ・ひとづくり、まちづくりの拠点施設
- ・都心部活性化、御池シンボルロードのコンセプト実現に寄与
- ・将来の人口増や少人数教育に対応した施設
- ・体験や交流等を通じた幅広い学習機会

<整備ポイント>

- ・中学校、乳幼児保育所、老人デイサービスセンター、地域包括支援センターなど、地域の教育と福祉の拠点施設とした。
- ・街のシンボルロードである御池通の活性化へ寄与する店舗の設置。

地域と学校の関係性

- ・京都は明治に「番組小学校」を町衆の力で創設した歴史があり、学校が核となり地域の絆を結び付けるという思いや、教育への意気込みの強い地域である。現在も、学校統合による施設の整備は、まずは地元が声をあげ、その後に教育委員会が動くという流れになっている。

施設間・地域との交流

- ・中学校の生徒が、保育所・賑わい施設・高齢者福祉施設で職業訓練を実施したり、高齢者や園児とイベントに参加するなど、利用者間の交流機会を設けている。
- ・高齢者福祉施設や保育所の窓からは中学校のグラウンドの様子を間近に見ることができる。昔から住む地域の高齢者にとっても、新しい世代との繋がりを自然と感ずることができる。
- ・体育館やサブアリーナ、和室等の学校施設は地域に開放している。

PFI方式による整備

- ・京都市の要求水準書に基づいた、事業者からの提案により整備。
- ・従来の整備手法と比べ施設整備費が30%削減された。
- ・隔月で実施しているPFI事業者主催の「施設運営者会議」において、各施設間の細かな調整を実施。
- ・PFI事業者が中心となり定期的に施設全体の避難訓練を実施。
- ・修繕等のやりとりが学校と教育委員会との間だけでなく、施設の維持管理を行っているPFI事業者の意見も聞く必要がある。

賑わい施設

- ・コンセプトをPFI事業者が設定し、公募のうえ、京都商工会議所等と協議を行い、出店を希望する民間事業者3店舗を選定。
- ・PFI事業者と委託契約を結んでいる。



御池通に面した賑わい施設



茶道や華道、着付けなどの伝統的な文化に取り組める和室



高齢者福祉施設からは中学校のグラウンドの様子が見える

委員の意見より

- ・地域の子供の増加に応じて、中学校や保育所のスペースを拡充するなど、複合施設ならではの柔軟性が発揮されている。一方で、既に中学校には余裕スペースが少なくなり、機能的にも課題がある。将来の予想が難しい地域であるが、より長期的視点に立った施設計画が求められる。
- ・隔月で開催されるPFI事業者主催の「施設運営者会議」は、各施設間の連携が生まれる機会となっている。PFI事業者のように施設管理の中心となる者が存在することが複合化施設の管理運営の円滑化に役立っているように感じた。

図面等を明確にするため、
この内容を見開き（2P）
にする。

8. 埼玉県志木市

志木市立志木小学校

- 学校規模 / 24学級684名 (特別支援学級 2学級含む)
- 複合施設(床面積) / 小学校(10,489㎡) 公民館(1,704㎡) 図書館(1,034㎡)
- 整備時期 / 平成15年
- 構造 / SRC造 地下2階 地上4階



普通教室棟と生涯学習棟をつなぐ2階テラスとブリッジ

地域コミュニティに支えられた学社融合施設

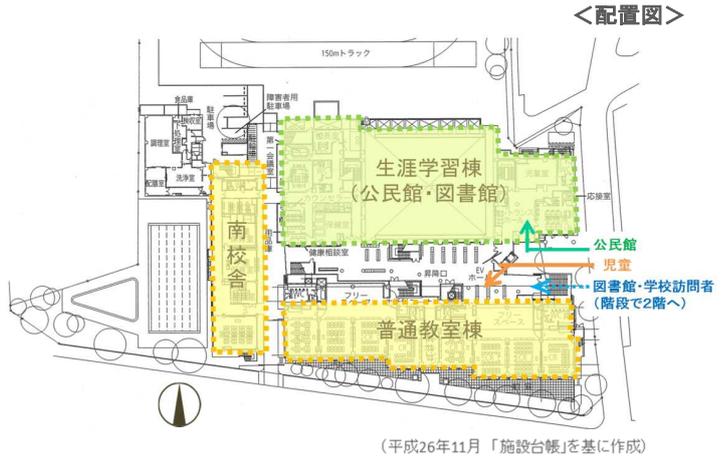
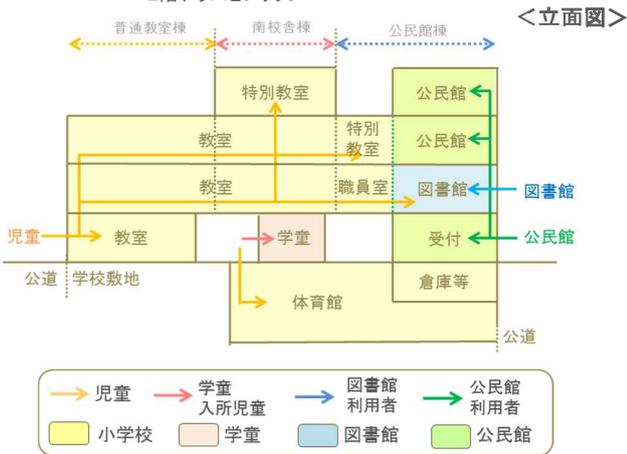
- ・資料が豊富な公共図書館を学校の図書室のように利用
- ・ハードとソフトを使い分けた柔軟な防犯対策
- ・施設の相互利用により、児童と地域の学習活動の幅を拡大

施設整備の背景

- ・志木小学校と、近接する公民館・図書館の建物の老朽化・耐震化問題の解決策として、学社融合施設とする案が浮上。
- ・地域に開かれた学校とし、児童と地域の人々が直接交流をもつことで、学習の相乗効果が現れることを期待した。
- ・従来校舎のうち、北・西校舎は取壊し、南校舎は耐震補強をし残すこととした。

施設の配置・動線

- ・学校と図書館・公民館で棟や入口は違うものの、明確な区分はほとんどなく、図書館などは児童と地域が同じ時間に利用している。

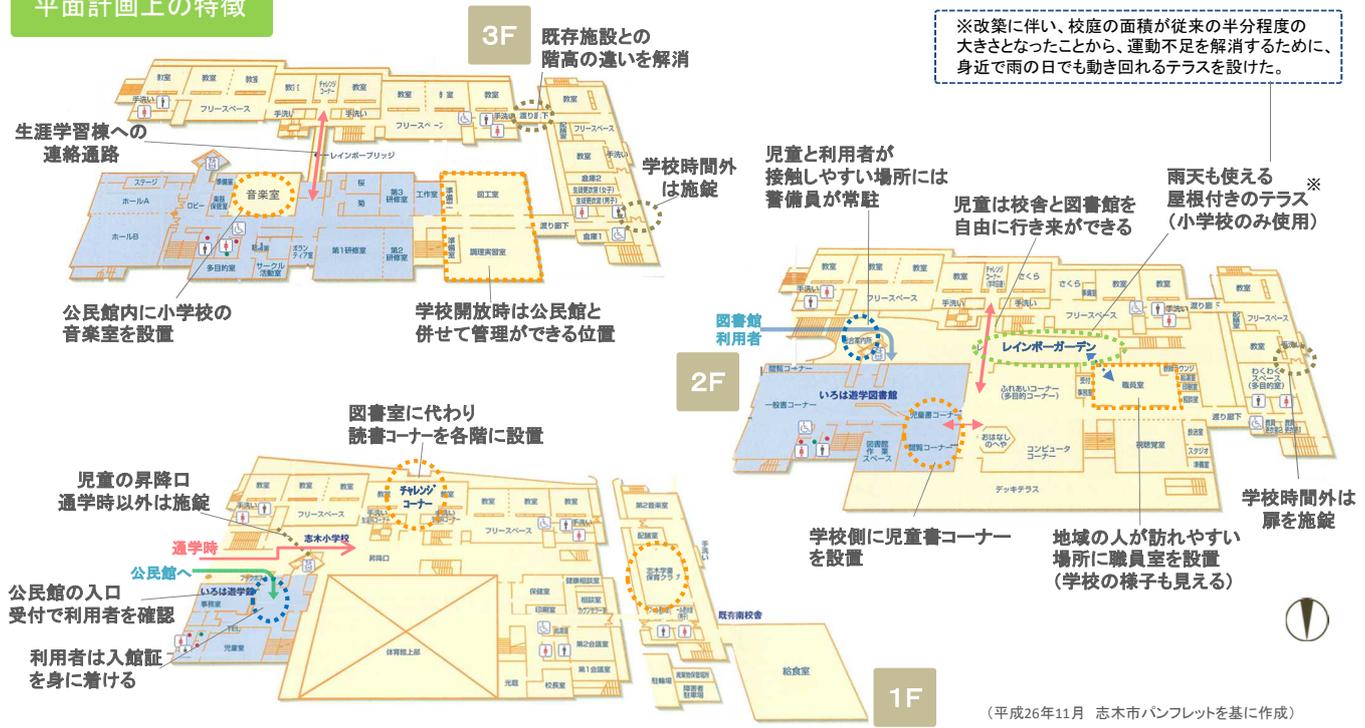


管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←→				教育委員会	教育委員会
公民館	←→				教育委員会	教育委員会
図書館	←→				教育委員会	教育委員会
学童保育クラブ	←→				市長部局	市長部局

※月曜日は公民館・図書館が共に休館日のため、小学校で貸切のように使用することができる。

平面計画上の特徴



相互活用・交流活動

学校と社会教育施設の学社融合施設として、設備も人も活用した独自のカリキュラムにより、学習内容や活動の幅を広げる

<図書館の活用>

- ・小学校に図書室は設けず、資料の豊富な公共図書館を活用（本の貸出しだけでなく、1日約3クラスが授業でも利用。）
※校内の各階には、各学年の学習状況に応じた本を揃えたチャレンジコーナーを設置
- ・休憩時間に児童による貸出し業務体験を実施

<公民館や利用者の活用>

- ・音楽室やPCルーム、ホール等は共有で使用
- ・小学校のクラブ活動や課外活動を、公民館の利用団体が補助

- **公共施設の有効活用により、児童と地域の学習機会も向上**
日常的に公共施設を利用したり、地域の人と交流したりすることで、自然と社会性が身に付く



児童による貸出し業務体験
図書館を利用する児童が多い



校内のチャレンジコーナーには
専門職員が厳選した図書が並ぶ

施設関係者のコメント

- ・創立140年の志木小学校は、昔から地域の人に親しまれ、地域コミュニティに守られてきた小学校である。
- ・図書館や公民館の利用者もある程度は顔見知りである。
- ・児童が日常的に図書館や公民館を安心して利用できるのは、このような強い地域コミュニティが基盤にあるためである。

防犯対策

あえて児童と公民館・図書館利用者との動線は明確に分けず、大人の目で児童を守るという方針で運営

<背景>

- ・地域で学校の児童を守ろうという意識が強い地区である（防犯対策については、予め地域と話し合い、理解を得ている）
- ・教職員だけでなく複数施設の職員と一緒に児童を見ている
- ・ガラス張りの壁等、見通しのよい施設であり、目が届きやすい

<その他 防犯対策>

学校の安全主任は図書館・公民館とも適宜打合せを実施
施設の管理運営委員会において危機管理マニュアルを作成
常駐警備員の配置、3施設合同の避難訓練・防犯訓練（年に3回）
防犯監視カメラの設置（20台）、利用者は入館証を着用
全職員・教職員がPHSを携帯

- **ハードとソフトを使い分けた柔軟な防犯対策をとることで、児童の活動範囲を広げることができている**



見通しのよいガラス貼りの校舎



小学校のテラスと図書館の入口が
近接する2階には警備員が常駐



公民館の入口にある
受付で利用者を確認



地下の体育館の様子も、
公民館から見る事ができる

**図面等を明確にするため、
この内容を見開き（2P）
にする。**